

令和3年度

小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

(第2回)

日 時 令和3年11月24日(水)

午前10時00分から

場 所 小牧市役所 本庁舎3階 301会議室

令和3年度第2回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

日 時		令和3年11月24日(水) 午前10時
場 所		小牧市役所本庁舎 3階301会議室
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧小学校 校長	岩瀬 将之
	光ヶ丘小学校 教頭	倉知 憲
	小牧小学校 学校地域コーディネーター	佐橋 明味
	光ヶ丘小学校 学校地域コーディネーター	山井 真理子
	放課後子ども教室安全管理指導員	山岸 伊久美
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧児童クラブ 所長	中嶋 とも江
	光ヶ丘児童クラブ 所長	柿本 美津江
	北里児童クラブ 所長	香村 理恵子
	篠岡児童館 館長	寺田 友子
地域住民	小牧小学校 P T A母親代表	高沢 久美子
	光ヶ丘小学校 P T A母親代表	岩下 優美

【事務局】

おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、令和3年度第2回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を開催します。私は、本日の司会を担当いたします、こども政策課長の伊藤と申します。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の委員会につきましては、新型コロナウイルス感染予防のために、事務局はマスクの着用をさせていただいております。発言等が聞きづらく感じられる部分もあるかと思いますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前配布しました資料として、次第1枚、資料1「小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書（案）」、資料2「合同の体験活動に関するアンケート（まとめ）」、参考「放課後子ども総合プラン活動記録」です。

なお、放課後子ども総合プラン活動記録は、参加児童の顔写真を添付していますので、委員の方のみへの配布とさせていただき、会議資料としての公表はいたしませんのでご承知おきください。また、次第は、本日机上に配布したものと差し替えをお願いします。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

本日は傍聴の申込はありませんでした。また、会議の定足数につきましては、要綱第5条第2項の規定により委員の過半数以上の出席が必要とされていますが、本日は15名の方が出席されており、会議として成立することを報告します。

それでは、こども未来部長の鍛冶屋よりご挨拶申し上げます。

【事務局】

皆様おはようございます。本日はご多忙の中、第2回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会にお集まりいただき誠にありがとうございます。

小牧市放課後子ども総合プランにつきましては、昨年10月に提言書をおまとめいただき、今年度より小牧・光ヶ丘小学校にてモデル事業を実施しております。委員の皆様におかれましては、合同の体験活動の様子をご確認いただきましてありがとうございます。本日は、今まで実施しました合同の体験活動に対して評価をいただくことで、令和4年度以降の活動につなげていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

また、現在2校で実施している小牧市放課後子ども総合プランを、今後段階的に増加させていきたいと考えておりますが、その事業計画も説明させていただきます。本日もどうぞよろしくお願い致します。

【事務局】

それでは、これからの進行につきましては副島委員長をお願いします。

【副島委員長】

おはようございます。先ほどからお話があったように今回2回目で合同の体験活動を見ていただいたことも含めて来年度について話を進めていきます。当初より全3回での会議が計画されています。今回2回目です。昨年度も委員の方はよくお分かりいただけるかと思いますが、昨年度は最後の回で多くの意見が出て、最終的に委員長、副委員長に一任という形になりました。ですから2回目は非常に重要で、ここで多くの意見をいただき、それをもとに3回目で微調整という形になると一番いいかと思えます。ぜひ活発なご意見をお願いしたいと思います。では次第に基づいて議題の1、合同の体験活動報告及びアンケート結果について事務局よりお願いします。

【事務局】

それでは合同の体験活動報告及びアンケート結果について説明いたします。

資料1をご覧ください。この資料は、小牧市放課後子ども総合プランの事業実施報告書として令和3年度の活動をまとめたものとして作成いたしました。

1ページをお願いいたします。

(1)合同体験活動の実施状況ですが、小牧小学校は、7月15日に3から6年生を対象にした折り紙、10月19日に2年生を対象にした折り紙、10月28日に3から6年生を対象にした読み聞かせを行いました。

光ヶ丘小学校は、10月14日にレクリエーション、11月4日に音楽鑑賞を行いました。なお、もともと6月17日にも合同の体験活動を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言中であったこともあり、やむを得ず中止しております。

それぞれの活動の様子につきましては、別冊の参考資料、放課後子ども総合プラン活動記録にまとめてありますので、そちらをご覧ください。こちらのカラー刷りのものです。

下にページがありますけれども、まず1ページ目は、7月15日の小牧小学校の活動です。

学校の第1多目的室を借用し、社会福祉協議会ボランティアセンターのボランティアの方を講師として折り紙で箱をつくりました。参加児童は両事業合わせて30人でした。

2ページ目は、同じく小牧小学校で10月19日、今度は2年生を対象にして同じボランティアの方を講師として折り紙でコマをつくりました。こちらの参加児童は両事業合わせて31人でした。

3ページ目も同じく小牧小学校で、10月28日に1年ワークスペースを借用し、社会福祉協議会のボランティアの方に今度は読み聞かせを行っていただきました。参加児童は両事業合わせて31人でした。

4ページ目は、10月14日の光ヶ丘小学校の活動です。学校の多目的室を借用し、愛知県レクリエーション協会の方を講師として、室内で体を動かすゲームを行いました。参加児童は両事業合わせて44人でした。

5ページ目は、同じく光ヶ丘小学校で、11月4日に体育館を借用し、音楽鑑賞を行いました。参加児童は両事業合わせて38人でした。

このような活動を今までに至るまで実施しております。

資料1の2ページにお戻りいただきたいと思います。

(2)の関係者アンケートですが、10月、11月に児童、保護者、従事者に対して、合同の体験活動に関するアンケートを行いました。

児童アンケートは、小牧小学校はまず2年生に対しては10月19日の折り紙、3年生から6年生に対しては10月28日の読み聞かせの際に行い、光ヶ丘小学校は11月4日の音楽鑑賞の際に行いました。保護者アンケートについては、10月下旬から11月上旬にかけて、まず児童クラブの登録児童の保護者に対しては、合同の体験活動の対象学年である小牧小学校については2年生から6年生、光ヶ丘小学校については1年生から3年生の児童がいる家庭に郵送で送付し、放課後子ども教室登録児童につきましては、児童アンケートを実施した日に登録家庭に配付をしています。従事者のアンケートは児童アンケートの実施日と原則合わせて実施しております。それぞれの回収数につきましては、この表に記載のとおりです。

アンケートの結果については、資料2にまとめてありますので、そちらをご覧くださいと思います。

A3になっておりまして、下にページが振ってありますが、1から3が児童アンケート、4、5が保護者、6、7が従事者アンケートの結果となっております。

まず1は、10月19日に小牧小学校で2年生を対象に開催した折り紙のアンケートです。A3を開いて縦にさせていただきますと、左側が縦の列が放課後子ども教室の登録児童の回答、右の列が児童クラブ登録児童の回答となっております。まず、質問2の楽しかったかについては、ほとんどの児童が「楽しかった」と答え、質問3の楽しかった理由は「作ることが楽しかった」という答えが多数でした。質問4の時間はちょうどよいが多い一方で、質問5のまたやりたいかは、児童クラブ登録児童は「何回も」と「たまに」がほぼ同数という結果でした。質問6の今後やってみたい活動は、「折り紙」「塗り絵」「クイズ」「かくれんぼ・鬼ごっこ」「絵描き」「ドッジボールなどの運動」が上げられております。

次に2ページですが、10月28日に小牧小学校で3年生から6年生を対象にした読み聞かせのときのアンケートになります。

質問2の楽しかったかについては、放課後子ども教室の児童は「楽しかった」という答えが多かったものの、児童クラブの児童は「どちらでもない」という答えが多数でした。質問3の楽しかった理由は、「話が面白かった」との答えが多数でした。質問4は、「時間が長かった」が多く、質問5のまたやりたいかは「たまに」が多数でした。質問6の今後やってみたい活動は、「サッカー」「本作り」「ゲーム」などが上げられております。

次に3ページは、11月4日に光ヶ丘小学校で1年生から3年生を対象に開催した音楽鑑賞のアンケートです。

質問2の楽しかったかについては、放課後子ども教室の児童は「楽しかった」との答えが多かったものの、児童クラブの児童は「どちらでもない」の答えが多数でした。質問3の楽しかった理由は、「鬼滅の刃などのアニメの音楽が聞けたから」の答えが多数でした。質問4は「時間が長かった」が多く、質問5のまたやりたいかは「たまに」が多数でした。質問6の「今後やってみたい活動」は「折り紙」などがあげられております。

次に4ページのほうへ行きます。

小牧小学校の保護者アンケートの結果です。

質問1の利用児童は楽しいと思っているかは、放課後子ども教室は「とても」と「ある程度」が同数であり、児童クラブは「ある程度」が多数でした。質問2の普段、事業での出来事を家で話すかは「よく」と「たまに」が多数となっております。質問3の今後プランでどのような体験をしてもらいたいかは、様々上げられておりますが、「運動」「音楽鑑賞」「工作」「料理」「理科の実験」「プログラミング」「英語」などがあります。質問4のプランに対してどう思うかは「もっと多いほうがよい」が多数でした。

次に5ページ目が、光ヶ丘小学校の保護者アンケートです。

質問1の利用児童は楽しいと思っているかは、放課後子ども教室は「とても」が最も多く、児童クラブは「ある程度」が多数でした。質問2の普段、事業での出来事を家で話すかは「よく」と「たまに」が多数となっております。質問3の今後プランでどのような体験をしてもらいたいかは、こちらも様々ありますが、「運動」「工作」「音楽鑑賞」「英語」「料理」「季節の行事」などが上げられております。質問4のプランに対してどう思うかは「もっと多いほうがよい」と「現状と同程度でよい」がほぼ同程度となっております。

次に6ページ目が、小牧小学校の従事者アンケートです。

こちらも児童アンケートと同様、A3を開いていただきますと、縦の列の左側が放課後子ども教室従事者、右が児童クラブ従事者からの回答となっております。

質問2の児童が楽しんでいたかは、オの「本日の活動に参加していない」を除き、「とても」や「ある程度」が多くある一方、10月28日のほうは「あまり」との回答が多数となっております。質問3の普段と比べて、準備はどうだったかは、カの「関わっていない」を除き、「ちょっと大変」が多数でした。質問4の児童にとって意義があると思うかは、「ある程度」が多数でした。

裏面に進みまして、質問5のその理由については、「普段と違った活動ができるので必要」との回答が多数でした。質問6の年に何回程度あるとよいかは「1～3回」が多数でした。

最後に7ページ目が、光ヶ丘小学校の従事者アンケートです。

質問2の児童は楽しんでいたかは、オの「本日の活動に参加していない」を除き、「とても」や「ある程度」が多数でした。質問3の普段と比べて準備がどうだったかは、カの「関わっていない」を除き、放課後子ども教室では「ちょっと大変」、児童クラブでは「変わらない」が多数でした。質問4の児童にとって意義があると思うかは「ある程度」が多数となっております。質問5のその理由は、「普段と違った活動ができる」との趣旨の回答が多数となっております。質問6の年に何回程度あるとよいかは「1～3回程度」が多数でした。アンケート結果については以上となります。

資料1の2ページにお戻りいただきたいと思えます。

中段の(3)放課後子ども総合プランの周知・広報としましては、市のホームページに掲載、それから利用登録児童の保護者宛てに令和3年度の事業開始に合わせて案内資料を郵送で発送しております。また、学校運営協議会での活動報告を行うことにより実施しております。

それから(4)の放課後子ども総合プランを推進するための活動として、6月下旬にモデル校以外の14校の児童クラブ所長、指導員と放課後子ども教室従事者を対象に情報交換会を行いました。また、10月から11月にかけて愛知県主催の放課後子ども総合プランコーディネーター等研修会及び指導者等研修会に両事業の関係者が出席しております。

3ページをお願いいたします。

令和3年度事業に対する評価ということで、(1)小牧市放課後子ども総合プランの姿に対する実施状況を記載しております。

①の基本的な考え方から⑥のモデル事業について、それぞれ前段に書いてあります内容は令和2年10月におまとめいただきました小牧市放課後子ども総合プランに関する提言書に記載してある総合プランの姿となっております。矢印以降、太字になっている部分が令和3年度のその実施状況となっております。

まず①の基本的な考え方は、現在の放課後子ども教室の活動日の一部を児童クラブと合同で体験活動を行う日とし、かつ年に1回程度、本格的な体験活動を放課後子ども総合プランに参加する児童に提供することで、児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができる環境を整備する、に対して、合同の体験活動は、計画段階で放課後子ども教室と児童クラブの従事者が協議を行い、内容を決定した。折り紙、読み聞かせ、レクリエーションなど多様な体験活動を実施した。両校とも11月に本格的な体験活動として音楽鑑賞をしたと記載しております。

次に、②従事者は、放課後子ども総合プランの着実な実施のためには、関係機関との調整及び各地区からの様々な相談に応じて、的確に助言を行うコーディネーター的な人材を市に配置することが不可欠と考えるに対して、令和3年度より、市に1名、放課後子ども総合プランコーディネーターを配置しております。

それから、③の活動場所は、原則として、現在の児童クラブ、放課後子ども教室の活動場所にて実施するが、不足する場合は、事前に学校と協議の上、場所を借用する。なお、場所の選定に当たっては児童の動線や学校との施設管理上の分担についても協議が行われるべきであるに対して、学校と事前協議の上、多目的室や体育館など広さがある場所を借用した。下校後の動線は関係者で協議を行い決定した。

④費用は、児童クラブを主として利用する児童については、令和3年度から実施される保護者負担金見直し後の金額とする。放課後子ども教室を主として利用する児童については、現在と同様、傷害保険料として年額800円、材料費として実費相当額を徴収する。なお、合同の体験活

動に必要となる消耗品費等については、当面の間、実費徴収ではなく、市費負担とするに対して、令和3年度の費用徴収は、上記の考え方のとおり実施しております。

次に、⑤利用定員は、放課後子ども教室の受入れ可能定員を考慮し、受入れ上限人数を決定する。なお、活動内容によっては多人数で実施できる内容（主に鑑賞）もあるため、活動内容ごとに決定するに対して、活動内容が場所に応じて参加人数を決定したが、児童クラブは今後の体験活動の場所が、普段の児童クラブの活動場所と異なることで、活動時間中に迎えがある児童は参加することができなかつたと記載しております。

最後、⑥モデル事業については、導入検討委員会での検討において、放課後子ども教室の従事者等、放課後子ども総合プラン実施における課題が複数上げられている。市内全域での一斉導入は困難であると考えられるため、令和3年度はモデル校でモデル事業を実施し、その評価・検証を踏まえて、令和4年度以降の事業計画を検討すべきと考える、に対して、令和3年度のモデル事業に対して評価・検証を行い、その内容に沿って令和4年度の事業を計画すると記載しております。

次に、(2)アンケート結果の総括となります。

先ほど説明しました資料2のアンケート結果から特徴的なものを一部抜粋して7点記載しております。

まず①アンケートを実施した全ての活動で「楽しかった」と回答した人が「楽しくなかった」と回答した児童を上回ったが、「どちらでもない」と回答した児童が一番多い活動があった。

②児童が主体的に行う活動（折り紙）では、活動の時間が「ちょうどよい」と回答した児童が多いが、受動的な活動（読み聞かせや音楽鑑賞）では「長かった」と回答した児童が多かった。

③児童の多くが「楽しかった」と回答した活動でも、「短かった」と回答した児童はそれほど多くなく、児童にとっておおむね1時間が限界と考えられる。

④児童が今後やってみたい活動は、音楽鑑賞、工作、プログラミングやパソコンが多く、保護者もおおむね同様であった。

⑤放課後子ども総合プランの活動の回数を「現状と同程度がよい」と回答した保護者と「もっと多いほうがよい」と回答した保護者はおおむね同程度であった。

⑥普段の活動と比べて準備が「楽」または「少し楽」と回答した従事者はほとんどいなかった。

⑦合同の体験活動は、年に1から3回が望ましいと回答した従事者が最も多く、次に、年に4から6回が望ましいと回答した従事者が多かった。以上となります。

最後に、(3)令和4年度の活動に対する提言です。

今までの活動内容結果や先ほどのアンケート結果等を踏まえて、次年度の活動に対する提言としてこちらに記載したものです。

まず①合同の体験活動は、放課後子ども教室の活動をベースに実施しているため、おおむね1時間程度で実施されているが、活動の内容によっては児童が飽きてしまうこともあるため、時間配分を検討すべきではないか。

②従事者の負担感の軽減につなげられるようモデル事業等を通じて活動マニュアルの整備を検討すべきではないか。特にこの提言につきましては、今回と次回の第3回委員会において、おまめいただきたいと考えております。今は、事務局の案が2つ書いてあるのみですが、実際に活動の様子をご覧になられたときの所感等も踏まえ、追加や修正などご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

【委員長】

まずアンケートを見て感じたことが何かありましたら、ご意見をいただきたいと思います。そ

の上で、特に皆さん方が実際に合同の体験活動を見ていただいた感想やご意見を伺いたいと思います。

まずは、子どもだとか保護者はどういう意見を持ったのかなというところをちょっと見ていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

1つは、児童クラブの子どもたち・保護者と、放課後子ども教室の児童・保護者、微妙に反応が違うと思います。これはある意味当たり前ですよね。児童クラブというのは毎日来ている子どもたちに対するもの。放課後子ども教室は、こういうことをやるよということで、年間で申し込んでいるとはいいいながら、そんなに回数は多くない、というところの違いというのは当然出てくると思います。そういったことも含め、実際に指導している方の感想も含めて、この両方の子どもや保護者の感じ方の違いのようなものについて、ご意見やご感想を言っていただけるとありがたいなと思います。

それから、この中にも見えますが、従事者としてのアンケートも含めて、従事者という方は子どもたちも見ており、保護者の考え方も時々聞いていると思いますので、それらも含めて従事者としてのご意見はどうなのかなあとと思います。このことは来年度のことを考えるときにベースになるのかなとも思うので、少しお聞かせいただけるとありがたいと思います。できれば両方の学校の従事者の方がどんな感想を持ったかというところから始めるといいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

【山井委員】

光ヶ丘小学校の放課後子ども教室をやっております山井と申します。

光ヶ丘小学校のアンケートの内容を見ていただきまして、この日、本当に時間が押してしまえばたばたして、自分の計画の中では体育館で音楽鑑賞が終わって、子どもたちが落ち着いた段階でアンケートを書きたくつもりが、保護者様がもう30分外で待っていると思ったらどきどきしてしまい、放課後子ども教室に来る親御さんにも連絡ができてなかったのも、早く部屋に帰したいと思う中で、ふっとアンケートを書き忘れたと思ひだして、子どもたちに焦って書いていただいたものです。

その内容だったのですが、副島委員長が言われるように、子どもたちは、今日は音楽鑑賞だという気持ちで来ているので、与えられた短い時間の中でも、楽しかった、楽しくなかった、どちらでもないというアンケートについて、まず楽しかったということが多かったということにほっとしています。しかし、やはり低学年の1年生から3年生までを対象としているので、とても笑顔で楽しんでいたのですが、大人目線でもっと聞かせたいと時間が長くなってくると、子どもたちがまだやるのと、もうここでいい、という子どもの反応が感じられました。大人が乗ってきたタイミングの長さや、子どもがもういいよというのが、明らかに分かる空気があったので、事前に相手の講師に大体の時間の長さについて、うちの子どものためにはちょっとそれは無理があるといったところも折衝しないで、お任せですと言うのは間違ったかなと思いました。

それと従事者の関係ですが、私も迷いましたが、コロナ禍でもあり、従事者に来ていただくと、時間や、お給料ではないですがお金も発生します。なるべくそこがなく自分でやれることはやって、当日打合せして、と考えておりました。もともと私たちは木曜の5時間だけということで皆さんお時間を都合して集まってくださっているのも、それ以外で従事者に活動をお願いすることはこちらとしてもとても難しいです。お願いせずに活動した結果、参加していません、関わっていませんというアンケートになってしまったので、その辺りが難しく感じます。従事者も楽しめています、自分たちが計画したわけでもないの、すごく体が引いているという感じ。頭から一緒に準備していただけるといろいろ分かるのですが、そのためには時間を割いて、手前から連絡して来ていただかなきゃいけないなど、とても大がかりになってしまっていて、その割には無

駄にお金が発生してしまったりとか、そのように共有をしていない中の迷いや不安が非常にありました。年に1回は大がかりな活動とおっしゃるのですが、講師の選び方もとても難しいので、年に1回やるというような講師は、市からこの人ですと振っていただければと思います。今回も講師料でお断りになった方がいらっしゃいます。やはりそれぞれの事情があらわれて、一律3,000円なので、児童クラブの児童もたくさん呼ぶのに、今まで放課後子ども教室で3,000円だったのが、一緒に来ていただいても3,000円となり、その辺も、今後、来年もどんどん増えることによって担当の放課後子ども教室の人たちが負担を抱えてしまって、やはり伸び悩みするのではないかなと感じました。

【委員長】

いろいろなことが逆によく分かってきますね。他に、このような観点でご意見はどうでしょうか。

【佐橋委員】

同じく放課後子ども教室を担当しています小牧小学校の佐橋です。

小牧小学校も光ヶ丘と同じような感じですが、やはり放課後子ども教室の子どもたちは、工作とか、音楽鑑賞とか読み聞かせを普段の活動からしているので、前向きに楽しかったり、時間もちょっとよかったりという感覚が違うのは仕方がないのかなとは思いますが。活動に対して従事者のアンケートでの準備についてというのは、先ほどの光ヶ丘と一緒に、当日、いつもの会場とは違うところを使うために広い教室を用意したり、椅子を並べたりといった準備、あとは準備したら片づけなければならないというのがあります。その片づけと子どもたちを保護者に引き渡すのが重なりばたばたしたのが大変だったという意見があります。

活動体験のアンケートを見て、こちらからはこの活動だったら何人ぐらいにしましょうかのご相談をするんですけども、その子どもたちが早いお迎えの場合は参加できないというのもあり、3つをどのように選ばれているのかは分かりませんが、その活動をやりたいので来たのか、とりあえず時間が合うから何人連れてきた、という感じなのか、お伺いできるとよかったです。

先ほどの鑑賞ではないですが、与えられる活動となる読み聞かせを小牧小学校は単費で別でやりました。やはりそちらも同じで大人が感じる時間よりは子どもが長く感じてしまいました。自分たちで読み聞かせをする場合ですと、時間を見てカットなどできるのですが、ボランティアさんに来ていただいたので、準備していただいたものを全部やっていただきました。そうするとちょっと長かったかなというのが反省ですので、また今後の活動につなげていけたらなと思います。

【委員長】

ありがとうございます。今回のものは、先ほどもありましたが、お迎えが早く、その時間の途中に迎えがある子は参加しないとなっていたのでしょうか。

【佐橋委員】

児童クラブは部屋が違うので、親御さんがそちらにお迎えに来るのか分からないので待っていただくか、違う教室に来てもらわなければいけないので保留されたのだと思います。それは児童クラブさんにお任せしたので。

【委員長】

何か普通に考えると、早いのであれば少し参観してもらったり、一緒に参加してもらうぐらいの

ことでやればできそうだなとは感じますね。どうしてもその時間に帰さなければいけないという事情がある人は別だけど、多分少ないと思います。子どもたちがどのようにやっているのかなと見たり、場合によっては自分たちも参加してもいいのかなとは感じました。あまり欲張るとかえって難しくなるかもしれませんが、そのような時間のこともあるのですね。

従事者に限らず、皆さん方は実際に参加していただいています、多くの方は1回ですが、2回、3回という方もみえます。2回参加すると内容によってこんなに子どもたちの反応が違うんだというのも分かりますし、学校によっても雰囲気が違うと感じることもあるので、そのような点も含めて、アンケートも見ながら、ご自分が参加してどのようなご意見、ご感想を持ったかということをご希望したいと思います。

【柿本委員】

光ヶ丘小学校の児童クラブの柿本です。

この児童クラブのアンケートの結果ですが、音楽鑑賞を児童クラブで夏休みに同じ方にやってもらっています。そのとき少し大きめの教室を借りて実施しています。曲目は少し変わっていたのですが、ほぼ好きなアニメなどは同じような感じで、感想では「どちらでもない」というのが大きくなってしまいました。

この人数について、活動が終わった後、アンケートを書いてもらうことになったのですが、もうそのときに親御さんがお迎えに来てみえて、それで3名程アンケートがない状況です。従事者は3人一緒に参加したのですが、その方たちに聞いてみると、子どもたちは体をゆすっていたり、歌っていたりしていたと。ただ体育館が広いので、お互いのその声が聞こえなかったと思います。前の夏休みのときは少し狭めで人数も少なかったのですが、児童クラブだけだったので声を出してみんなで歌いました。コロナ禍で本当はいけなかもしれないのですが、マスクをして歌って、声も聞こえてという、お互いに相乗効果というか、そのような感覚があって感動したという声も聞かれたのですが、今回は同じことが繰り返されたことで感動が少なかったかもしれません。

参加人数ですが、最初、放課後子ども教室のやまももが1年から3年までということだったので、こちらも1年から3年まで連れていきました。そのとき出席者が少なかったので、大きい子にも「行きたい子は」と聞いたら、宿題をやらないで行きたいとなったのですが、1回戻って皆さんからいいですよと許可が出てから、4年から6年までもう一度呼びに行きました。すると、もう宿題をやり出している子もいたので、5人、アンケート1人が少ないので6人行くことができました。状況に応じて、行きたい子だったら大きい子でも参加させていただいたので、これからはそういう場合に、状況を見てやってもらえたらいいなと思いました。

また、先ほどの準備や片づけですが、児童クラブは、最初子どもは学校にいて、クラブにはいませんので、最初の準備は手伝いに行けるのですが、あとは子どもたちが児童クラブに帰ってきて、児童クラブにいる子もおり、やまももからも帰ってきますので、その後の片づけは人手を出すことができないなと感じました。今回も後片づけは参加できなくて申し訳なかったと思っています。準備だけさせていただきました。

最後に、合同で児童クラブも参加させてもらうときに、今までお金のことを言っただけではないのですが、3,000円でやまももがやってもらっていた同じ値段ということで、私たちが参加するのに、やはり講師の方には、材料費などいろいろ考えがあると思います。場合によっては無理な方も見えるので、少しその辺は考えていただきたいと思います。合同でやるときは3,000円プラス増額でやってもらえると、講師の方にこちらで頼むときも頼みやすいなと。大々的にやるのは市がそういう講師を紹介してもらうと安いですが、他にも合同で何回かやるので、そのときなども講師代を考えていただきたいなと思います。以上です。

【委員長】

今の話はレクリエーションですか。

【柿本委員】

音楽鑑賞です。音楽鑑賞を8月夏休み中に同じ方にやっていただいて。そのときは児童クラブだけでしたが。

【伊藤委員】

そのときの講師料はお幾らだったのですか。

【柿本委員】

そのときの講師料は、図書券を500円です。
児童クラブでボランティアの方を呼ぶ場合には、こちらから同額の講師料を払います。

【伊藤委員】

はい、分かりました。

【倉知委員】

同じく光ヶ丘小学校教頭の倉知です。

11月4日の音楽鑑賞会の話ですが、私もそこに参加させていただき、アンケート結果が意外だったのですが、今お話し聞いてなるほどと思いました。

バイオリンとキーボードの生演奏ということもあって、子どもたちは本当にのめり込んでおり、リハーサルから僕も聞いていたのですが、本当にすばらしい演奏でいいものだなと思いました。しかもすごく工夫していただいて、スクリーンにいろいろな映像を出していただいたので、子どもたちは本当に楽しめていたのではないかなあと感じました。先ほどもおっしゃっていましたが、体を揺らしたり口ずさんだりする子どもたくさんいて。アンコールもあってよかったなあと感じました。ただ、1時間弱だったのですが、やはり1時間は低学年には少し長かったのかなあと感じました。でもそういう経験も必要かとも思うので、僕は特にこれでよかったなと思っています。

先ほど出ていましたが、準備や片づけについても、やはり学校で担任が行う打合せも、どこの教室でやるのか、どこでやるかといった話もあり、やはり合同でやるのは学期に1回程度でなければ大変かなと思います。山井さんもしょっちゅう学校に来ていろいろやってくさっています。やはり急に、いつまでにこれをやりなさいと言われてもなかなかできることではなくて、講師との調整や、準備や片づけなど大変だと思います。あと会場も今回は体育館でしたが、体育館でやるには先ほど言われた通り、まだまだ人数が多すぎて全然問題ありませんし、逆に多目的室でやるときは、コロナもあり密になるということで心配もありました。やはりそのときの会場も考えなくてははいけない。学校の行事も重なるので調整に時間がかかる。できれば計画的に、学期に1回程度のここで絶対やるよということで、あと講師の方もできるだけ早めに調整できるように、市の方に助けていただきながらやれるといいのかなと思います。今回の音楽鑑賞は本当にとってもすばらしかったなと自分では思いますし、子どもたちのためにもとてもよかったなと思います。合同の活動で、それぞれの雰囲気の違いはあれ、ああいうところで一堂みんなで聴けるというのは、本当に子どもたちのためになるのだなと感じました。以上です。

【委員長】

他はいかがでしょうか。全然違うご自分の意見として今度は出していただければいいと思います。今例えば倉知先生が、光ヶ丘小の音楽はよかったと話が出ていたのですが、僕は逆の意見です。もうちょっと工夫しないと、とても子どもが乗ってくるという感じにはならないと思ったので。聞いているだけで今どきやれるはずがないと。例えば私、中部フィルの理事もやっているのですが、あそこはなかなか金銭的には大変です。文化庁の事業を受けるか受けないかというのは、やはりすごく死活問題です。国の事業をもらって学校巡回みたいなことをやる事業が収入の3分の1ぐらいなので、取れるか取れないかでもうその年の収支がまったく変わってしまうというような話があります。どうしているかということ、私も丁度、今度月末に大阪へ行くのですが、前もってワークショップみたいなことをやるんですよ、その学校へ行って。それから実際にやって、その後どうだったかというようなこともやります。そしてまた次の年の計画を立てて採択してもらおうということをやっています。当日も、必ずボディーパーカッションだとか、いろんな子どもたちが活動する内容を、オーケストラでさえ入れます。オーケストラなんて小牧の子どもたちは慣れているけど、よそはほとんどの子が初めてですよ。それでオーケストラが来て自分の学校の体育館でわーっとやる、校歌もやる。でも、それだけではもう今は絶対採択されない。必ず子どもたちを入れてどのような活動をやる、というのがないと採択は問題外です。

そういう意味で言うと、小さい子たちにいい音楽を聴かせるというだけで何かできるという発想ではなく、この時間を一緒に楽しもうというような感じのものにしないといけないと思います。これは、ボランティアの講師だからあまり言えないではなく、一緒にいいものをつくりましょう、いい時間を過ごしましょうという働きかけをしていかないとうまくいかないと思います。私たちが手品をやってやるから、皆は見ても楽しみなさいという発想だと、絶対これは行き詰まるなあと思います。

やりながら、こういうところを工夫しないといけないなという、だんだんよくしていく発想がないと、うまくいかないのではないかなと思いました。これは個人的な意見かもしれないのですが、このように、同じことを同じ場において参加していても、やはり違う発想、反応があるということだと思いますので、ぜひご自分が見た感じでご意見をいただけるとありがたいと思います。

【伊藤委員】

実は私、音楽鑑賞は全然拝見していないので分からないかなとは思ったのですが、実はこの講師の先生をお二人とも存じ上げています。何度か私も、このお二人が他の方とセッションして音楽活動をしているところにお邪魔して見ているので何となく想像ができます。

音楽教室もしてみえる方なので、こちら側から、子どもと一緒に楽しめるような活動を音楽活動と一緒にしていただけませんかというふうにお話を持っていくといいのかなと思います。ただの演奏ではなくちょっとリトミック的なことをいれたりできると思います。例えばコロナ禍なので口で出すのがいけないのであれば、タンバリンとかカスタネット、トライアングル、シンバルは少しがちゃがちゃしているかもしれませんが、そういうのを持たせて一緒に活動をすることも対応いただけると思います。あと、ダンスというと少し大変かもしれませんが、動き回ってもいいよとしておけば、音楽を聴きながら体で表現するアウトリーチとか、そのようなことも今活動でやっていると思います。やはり工夫が大変だったというのを聞くと、大人目線ではなく、いつも必ず子ども目線、子どもは何をしたいのかということをもっと最初に考えていただいほうがいいでしょうか。学校の延長であってはならないと私は考えているので、お行儀が多少悪かろうが、ああ楽しかったなと最後に終わって帰っていかれる、その姿だけを考えると活動の工夫を決めていかれるといいのではないかなと思いました。

読み聞かせも見に行かせていただいたのですが、やはりもうすごくおとなしそうな子ですらお尻を動き出したりとかして、本当は楽しむべき場所なのに気の毒だなと思いました。例えばここ

にも時間的配分と書いてあったのですが、例えば15分読み聞かせしていただいたら、あとの15分は従事者でちょっと体を動かすといいと思います。じゃんけん遊びでもしようとか、簡単に動き回るものを用意して、では次後半、また読み聞かせをお願いしますという形にされるとめり張りが出て、その場にいる方全員が楽しめるのではないかなと思うと、やはり本当に、先ほどもお話ししたように工夫が要るのではと思います。

今回は初めてのことで、皆さん手探りでやってみえるので、あまり完璧を求めても仕方がないのですが、モデル校2校なので、意見はやはりどんどんおっしゃっていただいても少しくなるように、取り組み方を考えていかれるほうがいいかなと思いました。

【中川委員】

私も、小牧小を見させていただきありがとうございました。やはり音楽とか読み聞かは時間が少し長かったと思っていられる方が多いというアンケートで、私も見ていて少し子どもたちには長く感じたのかなということをおもいました。

今、学校の授業もとても形が変わってきていて、私たちが子どもの頃とはとにかく黙って座って先生の話をしっかり聞くという授業が多かったと思います。今は45分間、中学校50分の中で子どもたちがしゃべるとか、子どもたちがグループで相談したり活動したりする時間がものすごく増えています。私たちも授業を見ていて、目安としてやはり10分ぐらい黙って座っていたら何か活動を、例えば音読だとか話し合いだとか、そういうことをやはり入れなければ子どもたちの集中力はもたないなあということをよく見えています。1年生は45分を3つに区切って15分で考えなさいということもよく言われていますが、15分はもたないかと最近思っています。音楽鑑賞とか読み聞かせはとてもいい活動、いい体験だと思うので、今お話が出ているような、そこに主体的に関われる部分を、ほんの少しだけでも工夫されると、子どもたちにとっても本当にいい活動になるのかなと思います。

読み聞かせの中で、講師の方が途中で何か表現運動させてみえました。やはりあそこでわーっと子どもたちが一度盛り上がっていました。でも全体の時間がおそらく長かったのも、またその後は少し疲れてしまったというところがありました。読み聞かせの方もすごく工夫されて、いろいろなパターンの読み聞かせを用意してくださっていたので、少しずつ話し合いができると、今のことが駄目ということではないので、うまくいくのではと思いました。

あと本当にコロナ禍でご苦労されていると一番感じました。学校もとても気を遣って、子どもたちが集まるときとか、合同の学年だとか、全校で集まるときも、今も非常に気を遣って配慮しているので、本当に放課後の方と児童クラブの方は大変だなということが一番感じまして、ありがとうございますということが一番の感想でした。以上です。

【委員長】

いろいろご意見いただきました。子どもが少し退屈しているのではないかという意見もありました。読み聞かせは、経験のある人はよく分かると思いますが、本を読んでいるだけ、紙芝居しているだけというグループは多分一つもなく、小さい子どもを相手にした中で、何かやる必要があるから必ず活動のパターンをたくさん持っていますよ。こういうのを入れてやってくださいねときちんと話せば必ず対応してくれるはずですよ。そういうこともやっていかないといけないだろうなと思います。

例えば図書館でやっている読み聞かせというのは、それを聞きに来るようになっていきます。でも、例えば児童クラブではそうではないでしょう。児童クラブの子がどうしても読み聞かせをやりたいから私は行きたいということではなく、今度は読み聞かせだよというような流れだから、やはり何か工夫がないと普通のとおりににはできないだろうと思います。

時間が過ぎたら早めに終わって、アンケートをそこでやってもいいわけです。別に1時間やってからどうこうというようなことはなくて、もっと臨機応変に、先ほど伊藤副委員長が言われたように、子ども目線で考えてやることを考えたほうがいいと思いますね。

それから、これはどうなのかなと思ったのですが、光小へ行ったときに、体育館のところで子どもが体育館のフロアに座っていましたね。よくやるのですが、フロアに座ると皆さんは大丈夫ですか。もう僕は15分か20分もしたら腰が痛くなってきて、動かなければやっていけないです。子どもたちも一緒に、もう必ず体が揺れる。だから、フロアにそのままお尻を下ろしてやるなら余計体の活動を入れないと、とても駄目だろうなと思います。よく低学年の子がちゃんと我慢していたなと感心したのですが、クラスで普通なら半分ぐらいは寝そべりますよね。それが当たり前の体の反応だと思います。だから、そういうことも含めてやはりいろいろやっていかないと、我慢しなさいだけでは難しいかなというのを感じました。

体験活動やアンケートに関してご意見をいただきましたが、この報告書のこともご意見いただいたほうがいいですか。

【事務局】

お願いします。

【委員長】

では、資料1の総合プランの事業実施報告書（案）ですが、これについて何か書き方などのご意見があればお願いします。今回はこの案の完成ということになると思います。

【香村委員】

6ページの③の参加児童のところの後ろからですが、「児童クラブから参加する児童は、活動内容、活動場所に依じてその都度決める」とあります。その都度というのは、年間初めにもう分かっている、子どもがこの活動に絶対参加したいとなれば、もしかしたらアンケートも多少違ってくるとは思いますが、お迎えの時間が早い子をピックアップして参加しなさいということではなく、「この活動に参加したい」と分かるように申し込むということですか。来週、来月これをやると決まってから、その都度決めるのか、そのような形で決めていくということですか。

参加児童は今回どのように決められたのでしょうか。

【中嶋委員】

小牧小の場合は、あらかじめ1つの活動に対して、もともと放課後教室に参加しています。光ヶ丘と違うところは、2年生だけの曜日と3年から6年までの曜日と2つあるものですから、その活動に今回はこのぐらい、という形で放課後子ども教室の参加人数プラス児童クラブで何名ぐらいという連絡が来たので、それを基にして学年に合わせて選びました。

選ぶときですが、話があったところで保護者に、この時間からこの時間まで参加しますので、どうしても参加できないお子さんはお申し出くださいと周知しました。先ほど委員長が、お迎えが早い方も参加して見ていくのもいいですねと言われたのですが、児童クラブで早くお迎えに来る方は意外とお稽古のためにお迎えが早いのです。習い事です。そうしますと、そういう人は参加させたくないのです。参加してもらっては困ると。体験活動に行っていることによって保護者がお迎えに来た時に時間ロスをする。だから、もう最初からあらかじめ、うちの子は参加させないでくださいと申出があるわけです。

私たちは全員連れていきたいのですが、今回も2年だったら行ける、出席していいということで、お迎えの早い人を抜いて、お声がかからない保護者にはこちらから声をかけて、いいかどうか

かの判断をもらってから参加させました。だから、子どもの意思ではない。頭数で調整をして。

実は、明日25日に、先ほどから問題になっている大きな課題の音楽会があります。体育館で。今回は床ではなく椅子にしました。そのほうが体が動かないで済むのかなど。椅子ということも考えてやっていますし、放課後子ども教室の中にはもともと児童クラブの子もいますので、その子はもう放課後児童クラブのほうの子と判断して、3年から6年まで同じように周知をして、お母さんから許可をとって参加しています。明日の活動は2年から6年まで、双方の保護者に周知しましたということです。

【柿本委員】

光ヶ丘児童クラブの場合ですが、この音楽会や、その前のレクリエーションの場合も、児童クラブの時間内にあることなので保護者に周知はしませんでした。レクリエーションの場合には場所が多目的室なので人数が15名と言われていました。その日来た子に「行きたい子手を挙げて」と聞いても、15より多くなったら駄目というのはなかなか難しいので、その日の出席予定の学年で15人になる学年の子に前もって言うておきました。該当ではない学年には、今度何かあったときに参加してねという形で該当の15人を連れていきました。

音楽会のときには1年から3年ということだったので、行きたい、行きたくないというのは聞かないで、一応全員連れていくつもりでした。早く迎えが来る子は、親が迎えに来たときに児童クラブの支援員が体育館に呼びに来るということにして、1人体育館の支援員が外を注意しているという形で全員連れていこうと思っていました。連れていったら、そこでもうお迎えが来た子もいたので人数が減りました。あとは体育館でもう少し入るかなと思ひまして、大きい子たちの中にも行きたい子もいたので、もう一度戻って4年から6年までの子を連れていきました。

早くお迎えが来る子は、「私何時に迎えが来るけど行っていいかな」という子もいました。お母さんは急いで見えてすぐ連れて帰りたい方もいるので、もう残っていたほうがいいのではないかという形で、相談して残った子もいます。そのような形で決めました。

【伊藤委員】

1つ質問していいですか。児童クラブでお預かりしているお子さんたちは、その親御さんと引き渡すときに必ず児童クラブの門前というか、出口でないかと不都合がおありなのですか。

【柿本委員】

時間を書くので。

【伊藤委員】

時間を書くものが何かあるのですね。

【香村委員】

そうですね、今、時間でお金が発生する形で。

【伊藤委員】

そういうことですね。ということは、例えば体育館で引渡しということは無理ですか。児童クラブではないほかの部屋では。

【香村委員】

時間でそこで分かれば。今回の活動を見ると、大抵4時半ぐらいに終わるので、それまでに迎

えがあれば1, 000円マイナスでいいのですが、1分でも5時以降になると増額になるので。

【伊藤委員】

今はまだモデル校なので、そこまで求めないのですが、いずれいろいろな場所で活動となったときに、お迎えが早いとか、それは結局親御さんの都合ですよね。お子さんにとっていい居場所ということ私たちが設定するとするならば、やはりどこでも受渡しできるように連絡を密にするとか、改善していくの必要かと。お手数ではありますが、そういう方向で今進んでいるものですから、可能であればやっていただけるといろいろな方に参加していただけると思います。

【中嶋委員】

今回はせっかくきちんとした音楽鑑賞なので、佐橋先生と相談して、早くお迎えに来られる方は体育館の入り口近くに座ってもらって、お母さんに支援員がすぐに連絡して、お母さんに待ってもらって、そういうことをやってもいいのかなとこの間お話ししました。そうしないといつも参加できる子と参加できない子が決まってしまうので。それでも、やはり今回でも絶対駄目です、その時間はここにいさせてくださいという方もいました。それについてはもう仕方がないので。

【伊藤委員】

ただ、少しでも融通つくという方は、できるだけ広く口は開けておいたほうがいいと思いますね。実際聴いてみたらわーってそこでひらめいてくるお子さんもいらっしゃるかもしれない。私たちはチャンスをいろいろお子さんに提供していると思えば、もう本当に広く広く機会を持っていたほうが私はいいいと思います。いずれお願いしたいなと思います。

【委員長】

多分「その都度」というのは、実施している方々がそういう判断することができるという意味だと思います。今回は広げようとか、これは活動がこうだから、そんなにたくさんはやれないから30人が限度だね、とか。これは臨機応変に変わってきても仕方がない、そういうものを含んだ言い方だと解釈していいのでしょうか。

【事務局】

今、資料1のページの下段の③の部分ですが、委員のおっしゃったとおりの趣旨ではあります。児童クラブや放課後子ども教室の学校により、今回の合同の体験活動の場所においても、同じ学校でも同一ではなかったりするということがあります。先ほど児童クラブ側の職員からも話がありましたが、活動直後はそのまま児童の保育を継続する必要があるので片づけには携わることができなかったといった人的に余力があるかどうかという点もあります。また活動場所が違う場合の連絡手段ですね。近ければ今のお迎えの話も伝えることが楽にできるのかもしれませんが、場所が離れていると、児童クラブにお迎えがあった場合にどうやってそれを例えば体育館にいる職員に伝えるかなど。そのように我々事務局としても考えなければならぬ課題もあるのですが、現状、総合プランとして今年から進めていただく中で、このような違いも踏まえた上で、状況に合った形で進んでいけばいいのではないかと考えています。おっしゃられたとおりの事務局として絶対こうやってくださいというルールをきっかり細かくお示しするのではなく、状況に応じて相談して決めていくというのがこの総合プランの在り方の一つでもあるのかなと思います。そこに工夫の余地も生まれるとも思います。そのような形で考えているところですのでよろしく願いいたします。

【山井委員】

今の基本的な実施方針の中の①なんですけれども、やはり活動を2回と言われて頑張って入れていきましたが、やはり無理があるのと、今回も講師をお願いする段階で、やまもクラブのサイズぐらいでやりたいという方が逃げていってしまうというか、そういう方を大事にできなかったりする面もあります。

いろいろな子どもたちに体験をさせるためにも、学期ごとに1回やっていただけたらありがたいぐらいのサイズで思っただけであればと。佐橋さんとも先ほど心配していたのですが、私たちに与えられる講師の予算が、この16校すべてとなると、本当にこちらのお金に使われてしまって、放課後子ども教室で呼びたい先生たちの講師料がなくなってしまうということも予想されます。

今は、開催されていない学校もあることで講師を自由に呼べているというところもあります。市役所側の方がどんどん放課後子ども教室で講師の工夫をしていただけると。

自分たちで何か考えてやってくださいということで、一生懸命勉強させていただいて進めてはいますが、光小学校は指導員もいて、なかなかそっちになびいていく人がいません。本当は私も頑張って勉強していかなくてはいけないのですが、いろいろな個性の方を上手に使っていくためにも、講師の方にはどんどん来ていただいて勉強したいのですが、予算的なこと、数、年間何回と決まっています。そうするとこちらの方で学期ごとに2回・2回を持っていかれると、もう本当に苦しい、いろんな面で苦しいかなと思います。

本当にどんどん工夫しないといけないのに逃げばかりで安定を求めてしまうのもいけないのですが、そうすると来てくださっている指導員もやや後ろ向きになっていくというか。今の方も大事にしたい、工夫もしなければいけないし前を向いていかなければいけないという部分もあります。今がとてもいい感じでできていて、先ほども倉知先生が褒めてくださったのですが、私も、角度を変えてみると、30分が限界だなと思いつつ、先生ちょっと苦しいよと言いつつ1時間、何とか我慢できるところを見ることができたり、いろいろな成長が見られたりしました。一概に時間時間ではなく、いろいろな面で努力はしたいと思いますが、何せ回数を見るとまたぞつとします。素直な気持ちで言うと。工作などで工夫して頑張りますので、学期ごとに講師に来ていただくのを1回でもいいよという形になっていただくとありがたいです。2回・2回と言われると少し苦しいです。なぜスタートとして2回・2回で決まったかがまず知りたいです。

【委員長】

これは事務局から言うと、この大前提として総合プランを統一的にやるという国の方針が出て、それに沿う形で小牧市として何かできないかということがあったと思います。両方一緒にしてしまえという乱暴な意見から、年に何回か一緒にやりながら統合していきましょうという意見もあったと思います。小牧はおそらくその一番易しいやり方で、何か合同で一緒にやるということで総合的にやっていますよという形をつくったと思います。

しかし、これできるだけ少ないほうがいい、年に1回ぐらいでいい、という話だとこれは全然趣旨が違うという話になってしまう可能性もあるかなと思います。おそらく2回というのは、現状ですぐ2回というのは大変だろうなと思いつつ、そうしないと一回も行われないうことではないかと。1年に一回やればいだろうという話になると、また別の問題が起こるかなと思います。

予算のことは、今ずっと話を私たちに言う感じで、おそらく実際のところ事務局に向けて聞かせていたと思うのですが、それは大事なことで、予算の裏づけがないような事業はできないわけです。それは事務局が頑張ってもらわないと、このような合同活動は進まない。事務局は予算取

りで頑張ってもらって、そんなことで迷惑はかけないということで持っていけないとやれないです。ですので、とてもいい意見を出してもらったなと私は思っています。

【中川委員】

その予算のことですが、講師料が3,000円ということについて、改めて今回私も自分の学校の放課後のコーディネーターさんと相談している中で、実際3,000円では学校の体験活動やPTAが主催するものだとなかなか人を呼べません。5,000円とか7,000円とか。そういう相場というとおかしいですが、高い方はもちろん1万円、2万円などあるかもしれない中で、3,000円でずっとやってみえたということで、上限6回と決まっているので実際とてもご苦労されているだろうなと思いました。上限3,000円を5,000円にならないかとは思っています。

【委員長】

モデル校としては、普段のボランティアの方よりは少々高くてもいい機会を与えるというようなことが前提にあったかと思います。しかし、同じ人が両方来て、金額が違うというのはとてもやりにくいと思いますね。もちろんボランティアさんの中にはお金は要りませんという方もたくさんいると思います。でもまあ規定だからこれだけはもらってくださいという形の人もたくさんいると思います。難しいところですが、合同ということが目玉みたいな形でやっているということであれば、それは少し余分に出せるような形を持っていく、そういう予算も持っているという形に持っていけないとできないですね。

他にもいろいろ行くところがたくさんあるという講師に、3,000円でぜひこの日に来てくださいというのはなかなか大変かなと思うので、そこも含めて考えていくということは大事だと思います。

【伊藤委員】

16校始まると講師の取り合いが起り得ることを考えると、市から依頼をして、例えば今年度はこのグループの方に音楽活動をお願いしたいとなったら、その方と密に連絡を取り合ってその方に巡回していただくというのもありかなと思います。

というのも、セッティングするのが本当に大変そうなので。講師選びからもう全て。

準備と片づけだけでお許しいただけないかなと私は思っています。今日は絶対それを言うぞと思って来ました。何でもこのような委員会で集まって話をすると、やはり現場の方がいつもご苦労されているということが本当にひしひしと感じて、何ならお手伝いに行きましょうかと思うぐらいです。

やはり手は差し伸べないと事業は進まないと思います。予算だけのことだけではなく、予算がないと講師の先生がいらっしやらないということであればそれもですし、講師自体も年度契約で派遣するとか。そのような形で1回はできますよ、ぐらいのご褒美を差し上げないと、やはりうまく回っていかないと思います。今はまだモデル校なのでこのような形でできていますが、おそらくつまづくのではないかと。不満があちこちから出て。

やはり人の気持ちとか人の力でこれは成り立っていると思っていただいて、そこはよくお考えいただいたほうがいいかなと思っています。

講師料も年1回、本格的な合同活動では最大3万円と書いてありますが、無償ボランティアも多く市内にいらっしやるわけですので、言い方が本当に失礼かもしれませんが、活用させていただければと。無償でいいですとおっしゃるところに、委員長は謝礼をお渡ししたほうがいいとおっしゃいましたけど、渡す必要はなくて、感謝の気持ち、お子さんたちもそうだけれど、一緒に

取り組んでいらっしゃる従事者の方が感謝の気持ちを申し上げれば、それでもう終わることだと思います。だから、そこで余っているものも上乘せして、この年に1回の合同の活動を5万にするとか。そうするともっと盛大なというか、お金ではないとは思いますが、質だとは思っているのですが、それこそ全国で活躍している方も呼べるぐらいのことができたらし希望的な思いはあります。

無償ボランティアの対応も柔軟にされたらどうか実は思っています。読み聞かせグループのもこもこさんも本当は無償で活動しているグループだったのにお渡ししていると聞いています。その線引きを決められたほうがいいかと思いますが、いかがでしょうか。

【委員長】

読み聞かせをやっているグループは、実はたくさんあります。だから、どこでないとやれないとかいうことはないのです。

それから、読み聞かせだとほとんどが無償でやっていますね。無償でやっているから無償でもいいという発想もありますが、無償でも個人がもらうというよりグループの運営や、準備として絵本を買ったり、資料を作ったりといった支出の先はたくさんあります。だから、そのグループにお礼を言うという意味であれば、僕は出したほうがいいと思います。たくさんあるとそういうことが自由にできるようになる。今まで、例えばエプロンシアターみたいなものでもこういうのがあるといいと言いながらお金の問題でなかなか買えず、少しずつためてまた今度買いたいということがたくさんあるので、僕はあまり気にしていませんね。

【伊藤委員】

ただ、予算が取れるかですね。

【委員長】

そう。あまり節約、節約ばかり言っていると事務局がそれでできると思ってしまう。

【伊藤委員】

潤沢なら別にいいです。潤沢ならもう3,000円配ってください。でも、私も教育委員会に身を置いていて、教育に関する予算がなかなかつかないと日々聞いています。それを考えると本当に無償でボランティアをしている方で、もちろん余裕があればそういう活動費に使えるかもしれないですが、少なくとも先ほどのもこもこさんは、図書館で借りた本でその範囲でできることをやってくださっている。そういう地味だけど地味な活動の中にも意味があったりするもので、そこはそのグループの方針に合わせていただければいいかなと思いますが、一律払いますか。

【委員長】

これは今2校をモデルで今年始めた。これからだんだん増やして事業を大きくしていかなければいけないのがもともとの予定だから、現状で予算が取れなかったら、後ではもう難しいと思います。全校やるようになってから予算を増やしてくださいというのは。だから、今しか取れない時期だから、ぐずぐず言っていては駄目だという話です。全校やるようになってから人を増やしてくださいとかお金つけてくださいと言っても今までやれなかったのと言われてしまいます。

【山井委員】

そうなのですが、今まで3,000円でいいと、児童クラブでも500円の図書券でいいというところが急にお金をもらえることになるわけです。今度は合同ですが。

この話合いでありがたく小学校さんからウーロン茶とかペットボトルの数は頂けるようになったので、本当に心ばかりのお礼をさせていただけるようになったのですが、金額がかかりませんとすると、本当に話が進まない。人数が増えてもボランティアの方は全部ボランティアで来てくださる。奉仕してくださる方がぐっとのみ込むところで私たちは何もできません。

サイズを大きく、少しでもいいものを工夫していただきたいとお話はするのに金額は出ないというのでは、本当に今の2校でつまずいています。私の中で。今、言われるように今回、案を検討して変えていくときにもここに平気で通常は3,000円と書かれていると、これは何とかならないかな、話をもっと広がるといいかなと思います。

【委員長】

何か事務局からありますか。

【事務局】

今回はモデル事業という形で2校をメインで進めていただいている中で、来年度以降につなげるための運営委員会にてご意見をいただくという形をお願いしているところです。5ページの真ん中の(3)の令和4年度の活動に対する提言のところ、アンケート結果等もこのように2つしか書いてありませんが、確かに学校数が増えても、市内に見える講師の方の総数というのはなかなか大きく増えるわけではありません。巡回をするような形で、効率的に回っていただくようなご意見をいただきました。ここに付け加えるような形として考えます。

予算の話をしばらく話題で今上げていただきましたが、次の議題になるので、5ページ以降、令和4年度事業の基本的な考え方という部分になってきます。7ページの⑥番です。合同の体験活動に係る費用ということで、現状では予算が確保できている部分の内容について記載をさせていただいています。特に下の講師謝礼のところ引っかかってくると思うのですが、今年度については年に1回の本格的な合同の体験活動について1回当たり最大で3万円と既に予算化されており、既に実施いただいた光ヶ丘、そして明日実施する小牧においても講師の方にはこの金額の範囲内でお支払いすることを事務局からお伝えをさせていただいているところです。

そちらは、今、特にご意見が出ていなかったとは思いますが、問題はその1つ下の、年に1回の合同の体験活動以外の合同の活動、学期に2回という想定をしているほうです。こちらの謝礼が放課後子ども教室の活動の延長という形で、この合同の体験活動が、放課後子ども教室と同じ3,000円という形になっています。5,000円とかもう少し、というご意見もいただきましたので、そちらをまた先ほどの5ページの提言に戻りますが、こちらに加えるような形で委員の皆様からのご意見をいただければ、私どもも、予算折衝が財政担当と実際のところしやすくなるというような形で進んでいきます。今のところですと予算を上げて進まないとなかなか活動そのものが進みづらいというご意見が多いかと思しますので、こちらに続かせていただくような運びでいただければと考えております。以上です。

【佐橋委員】

今の講師謝礼最大で3万円のところは、今年度はそれでやらせていただいたのですが、令和4年以降の事業計画というページに書いてあるということは、来年度6校に増えたわけですね。6校についても各校3万円、最大3万円と考えて大丈夫ですか。

【事務局】

問題ないです。3万円を学校数で割るということではないです。

【委員長】

我々は節約に慣れてしまっていますが、必要なことはきちんと準備していかないといけないと思います。

今お話が出ていますが、5ページで令和4年度の活動に対する提言という姿が出てくる。今出てきた話の中からこういうものをつくってあげたいと思います。その5ページの⑥がありますね。従事者としては今までに比べれば負担だというのがあるということですね。負担があるというのは当たり前のことですよね。新しいことをやるのだから負担というのは当たり前のことです。これがずっと続くようでは困るわけです。最初は大変だったね、となっていくと広がっていくということにはならないかなと思います。この今抱いている負担感を、マニュアルとか、こういう工夫をしたらこの部分は考えなくてもできるとか、このような準備をして内容も少し考えると子どもたちももっと楽しんで参加できるものになる、というようなことを作っていくことが大事かと思います。

では(2)の令和4年度の事業について、説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議題の(2)の令和4年度事業について説明いたします。

資料1の6ページをお願いします。

まず(1)の導入スケジュールですが、小牧市放課後子ども総合プランにつきましては、今年度の小牧・光ヶ丘小学校2校でのモデル事業に始まり、その評価・検証を踏まえて段階的に実施校を増加することとしており、令和4年度は現状の放課後子ども教室及び児童クラブの実施状況や地域バランスを考慮して三ツ渕・味噌・篠岡・小牧原小学校を加え6校で実施することといたします。このことで全16小学校のうちおおむね3分の1の学校で実施するという形になります。その後、令和5年度はおおむね3分の2の学校として12校、令和6年度からの16校全校実施を目指したいと考えております。

次に、(2)の運営委員会の開催については今年度と同様、年3回実施予定としております。さらに1回、評価・検証のために合同の体験活動を委員の方に視察いただきたいとも考えております。

次に、(3)協議会の開催は年に1回、放課後子ども総合プラン実施校の学校運営協議会にて放課後子ども総合プランの活動報告等を行います。こちらにつきましても今年度と同様であります。

次に(4)基本的な実施方針は、小牧市の放課後子ども総合プランの実施に関しての基本的なベースとなる内容です。この内容につきましては、令和4年度からの実施4校、先ほどお名前を読み上げしました4校に事前説明を行った際の会場資料とおおむね同様の内容としております。

まず、①合同の体験活動の回数は、基本が学期に2回ずつとそれに加えて年に1回本格的な体験活動を行います。本格的な体験活動につきましては、日数が最も多い2学期中に行うことをベースとしております。

それから、次にボランティアの依頼先ですが、必ずしもこの団体の中から選ぶということではございませんが、参考として社会福祉協議会ボランティアセンターを含め4団体の名称を記載しております。

次に③参加児童ですが、合同の体験活動は基本的に放課後子ども教室の活動をベースに実施するため、放課後子ども教室の登録児童は全員参加という形になりまして、児童クラブから参加する児童につきましては、先ほどもちょっとお話がございましたけれども、活動の内容ですとかその活動の場所に依じてその都度決めるという形といたします。

なお、学校によって放課後子ども教室の対象学年が異なっておりますが、基本的には児童クラ

ブから参加する児童の学年も公平性等の観点がございますので、その学校の放課後子ども教室の対象学年に合わせてということで考えたいと思います。

次の7ページをお願いいたします。

ただいまの件ですけれども、一番上の表で例えばA小学校が放課後子ども教室を1年生から3年生まで対象に実施しているということであれば、合同の体験活動に参加する児童クラブの児童も基本的にはこれに合わせて1年生から3年生を対象にするという考え方になるかと思えます。しかしながら、(1)の議題のほうでも柔軟的というお話もありましたので、この辺の表現につきましては次回の第3回の委員会までにちょっと追記等のほうを行いたいと考えます。

それから、一定のルールで学年を決めた場合でも参加児童が多くなり過ぎる場合がありますので、このような場合は、例えば1学期の1回目の合同の活動では3年生だけにするとか2回目は2年生だけにするという形で限定するなどして、広い場所で行うような2学期の本格的な活動については全学年を対象にするようなやり方も一つ考えられます。基本的には、活動内容や場所を踏まえて年間でバランスを取るという形で事業が展開できればいいかなと考えます。

次に④の従事者ですが、普段の放課後子ども教室の従事者に加えて児童クラブから数名の職員が引率や児童対応等で従事いたします。活動の都度、放課後子ども教室従事者と児童クラブ従事者が相談して決めるという形は今年度どおりという形にしたいと思えます。

それから⑤の活動場所の借用ですが、こちらにつきましても今年度と同様、学校に対してその都度場所を借用させていただきます。令和4年度から新たに実施する4校につきましては、既に事務局から学校のほうに依頼をさせていただいております。

次に、⑥合同の体験活動に係る費用ですが、まず消耗品費につきましては、放課後子ども教室の登録児童分はもともと実費徴収がありますのでそこから購入しますが、実費徴収していない児童クラブの登録児童分につきましては当面の間、こども政策課の共用予算からの購入となります。

なお、放課後子ども総合プラン専用の消耗品費、材料代ということで、こちらを令和4年度の予算要求に現在詰めておまして予算査定がまだ出ていませんが、こちらにつきましては予算が査定されればこの分の総合プラン専用の消耗品費が来年度から措置されるという形になります。

それから講師謝礼につきましては、ちょっと先ほどのお話と重なりますけれども、年に1回の本格的な活動分は3万円を上限とし、その他の活動は、現状の予算では1回3,000円という形になっております。

次の8ページをお願いいたします。

⑦の費用徴収ですが、こちらにつきましても今年度と同様、総合プラン実施校であるかどうかに関わらず、児童クラブの費用や放課後子ども教室の実費という部分について保護者の方にご負担いただく金額は変更はないという形で来年度以降もいく予定です。

それから⑧の活動時の保険につきましては、けが等をしたときの傷害保険として、参加児童に対しては従来それぞれで加入している保険がありますので、そちらでの対応となります。放課後子ども教室従事者の方も同様です。児童クラブの従事者は市の職員となりますので、業務中のけがとして治療費が労災保険での対応になります。

それから、活動中に第三者の財産などを傷つけた場合のいわゆる損害賠償保険につきましては、放課後子ども総合プランは市の事業として実施しておりますので、市全体で加入している全国市長会の損害賠償保険の適用の対象になるという形になります。

最後に⑨の利用者への周知ですが、こちらも今年度と同様になりますが、学校ごとで総合プランを実施することについて、児童クラブの利用者については毎年2月頃に次年度の加入決定に関する書類を家庭に送付するときに同封、それから放課後子ども教室の登録の世帯に関してはおおむね5月ぐらいが多いと思えますが、登録の書類等を送付する機会があると思えますので、こちらに同封して案内を送付するという形で周知を図りたいと考えております。

令和4年度以降につきましては、ただいま説明したような形で引き続き事業を実施したいという形で考えております。

説明は以上です。

【委員長】

令和4年度以降の事業計画についてですが、ご意見等ありましたらお願いします。

【倉知委員】

もしかしたら説明あったかもしれないですが、5ページの⑦に合同の体験活動は年に1から3回が望ましいと回答した従事者が最も多くとあるのですが、4年度以降は1学期2回ずつで、さらに2学期は本格的な体験活動1回ということで従事者の方のもちろん負担は増えると思います。これはもちろん増やしたほうがいいのは分かりますが、その場合バックアップか何かがあるという説明がありましたでしょうか。

【事務局】

6ページの(4)の基本的な実施方針の①の回数の部分に係る件ですが、こちらにつきましては基本ルールとしては今年度も同様の考え方です。基本的には学期に2回ずつをベースとしつつ、それとは別に本格的な活動を1回実施すると。

ただし、今年度は特に年度の前半を中心に新型コロナの緊急事態宣言が何度か発令され、結果的に中止になったということもあります。放課後子ども教室も学校ごとで若干違いがあるとは思いますが、児童のスタート時期が毎年、年度が切り替わって5月を中心に実施されることも多いので、その中で1学期を2回組もうとすると非常にタイトなスケジュールになるということで、結果的に今年度は原則1回という形で事業を実施していただいたところ です。

この部分につきましては、先ほど少し説明でも触れたところですが、基本的な考え方をある程度示した上で事業を進めるという形を、最終的には市内16校というところもありますので、何か書面で分かるような形でお示しさせていただいていけばいいのですが、必ずしもこのとおりに絶対進まなくてはいけないというわけでもなく、事情等により変動があることは想定しているところ です。

ただし、委員長の発言もありましたけれども、あまりに回数的を減らしてしまうと、そもそも、総合プランは何のためにやるのかという話に係ってきてしまいます。例えば今回でも合同の本格的な体験活動の講師3万円云々という話がありますが、例えば謝金につきましては、講師の方とは事務局のほうでお話しさせていただいているとか、講師の選定につきましても最初その方に接触はこちらから先にやって、その後現場での打合せという形を取っておりますので、このような形で引き続き事務局としても必要な対応を取るということをやっていながら、総合プランの事業について進めていきたいと考えております。以上です。

【委員長】

今年度も学期2回というのを原則として打ち出していました。現実にはなかなか難しいところがあるということですが、それは無理やりやれということもできないというもあります。全国の市町村が統一的な総合プランを実施するようという中で、小牧としてはあまり現場に負担をかけないように何回かの合同の活動をやるということで総合プランをつくりました。ですから、それもやらないということになると全然やっていないということになってしまうので、できる限り原則こういうことでやっていきたいと思いますという流れです。特に、今回最初のモデル校の2校は大変だったと思いますが、こんな感じかなということにだんだんくなっていくのではないかと

とは思いますが。

【山岸委員】

令和4年度の事業計画について、内容のことがここには出てこないのですが、この前のところの提言、5ページの活動に対する提言というところですよ。私も光ヶ丘小学校の音楽鑑賞を見学させていただいて、ここに時間のことは書いてありますが、受け身だけではやはり集中力も持たないと思います。音楽鑑賞のときも一緒に歌っていいよと言われてたり、ただ聞くだけではなくて画面で工夫はされたりしていたと思います。パプリカが演奏されたときに、子どもさんが動いちゃいけないと思って、その場では立って動いたそうな子も結構見られました。ですので、受け身だけではなく、やはり一緒に体験できるということで、この活動、時間配分のことはここに①番で出てきますが、受け身だけではなく一緒に体験できる活動を工夫するというのも提言として入れていただけたらいいのかなと思いました。

【委員長】

内容や実施方法も含めてということですよ。あんまり言うといけないかもしれませんが、本格的な活動1回として3万円と書いてありますが、何を本格的とするかというのはお任せしているということです。うちは、今年はこれが本格的だと言ってやればいいのかということだと思います。ただ、そのときにお金がかかるということの支援ということで特別な講師料を用意しているということだと思います。いや、うちはもうみんなが一生懸命やって盛り上がったならそれが本格的だと解釈してやりましたということでもいいと思います。

【伊藤委員】

先ほど光ヶ丘がおっしゃっていたのですが、打合せを最初からみんなで関わっていききたい。そのために時給が発生する。そこも改善していただかないと多分行き詰まってしまうのではないかと思います。そこは予算取りの何かあるのでしょうか。根拠というところで。

【山井委員】

このケースの中で打合せは1時間というのはいただけにありますが、なかなか曜日を越えて集まっていたかということが難しいです。予算もあります、木曜日のこの時間だけ空けてくださる方を確保しているだけでとてもありがたいことで、その曜日を越えてまで来てくれる人という人とみんな遠のいていくというか。自分が参加できていないことが何か悪いことのように感じてしまったりします。そのたびにとても曖昧なメールが来たりするので、私が一人でやったほうがと思うこともあります。こちらで活動を出した分だけ市役所の方は予算をいただけていますが、その準備段階まで呼んでいいのか、指導員は呼ばれるのが困る人たちがたくさんいらっしゃるし、なかなかそういう難しさが。

【伊藤委員】

一人でされるというのはご負担ではないですか。例えば、お一人ですということは目が行き届くし自分の考えで進められるのでいいことがたくさんあるとは思いますが、例えば当日にご用ができて来られなかったときに誰も分からない状態とかあり得ます。だから、やはり何人かでチームを組んで、準備から折衝からいろいろあるとしたら、やはり例えばこの日1時間の枠だけ費用をいただけますかという融通はつけてもらわないと。内容がどんどん濃くなっていくわけですよ。そこはやはり融通していただかないと今後難しいのではないかと思います。そのところはどのように事務局の中では考えていらっしゃいますか。

【事務局】

放課後子ども教室の謝金の件だと思いますが、正直、この総合プランが動くまでは想定しなかったところではありますので、今回やっていただいたからこそ分かってきたところではあります。

そういったことは今すぐに予算にと、今年度の予算とか言われると非常に厳しいのですが、先ほど担当からも申しあげましたようにこうやってご意見をいただいたことを提言の中に入れさせていただくことによって今後の予算要求もしやすい状況になりますので、次回に向けて検討はしたいと思います。

あと今の、特にゼロベースからつくっていただいているので非常に細かなところからというご負担があるのも今回で分かりましたので、マニュアルの中にある程度、言葉は悪いのですが、型で入れ込むことで、事前の打合せの負担ですとかそういうことが少しでも軽減されたらいいなということを考えておりますので、課題としていただきたいと思います。

【山井委員】

今市役所の方もその都度ちゃんと聞いていただいて、今回も助けていただいて舟橋先生も早めに決まりました。市役所の方が動ける範囲の中で十分やっていただいているので、放課後の指導員をどのように動かすかというところが難しいですね。木曜日だけは確保してもらっているのに、それ以外で打合せだからと、準備したいからというところがなかなかこの先も難しいと思います。皆さんお仕事や家庭の事情があってもそれぞれに空けていただいている形なので。打合せだからお金が発生するから行きますよという人はなかなかいないと思います。

この1人と市役所の方とで、ということですが、どうしても困ったときに、でもそれを1人、2人でできるような仕事を、メンバーを選ぶのも女性ばかりの中からこの人、そこにお金がついてきましたというのも難しく、全員分を一応呼ぶというのは難しい中で1人欲しかったということになってしまう。なかなかそういうことはやっぱり1人と市役所の方に今後も助けていただいて、準備段階をとというのが正答ではあるかなあとは思います。

準備が大変だけれども、指導員さんは参加させてもらうのはちょっと難しい。

【伊藤委員】

難しいですね。

【山井委員】

はい。参加していただくのは難しいかなと思います。

【委員長】

時間で割り切れる、1時間分それをつけたからうまくやれるということではないのですが、このような新たな仕事が出てきているということは、例えば児童クラブの指導員にも、前は想定していなかったけど新しい仕事として出てきたと配慮したりだとか、学校地域コーディネーターの方もこのような仕事が入ってくるということで負担が増えているということは、そちらの単価を考えるとやはり事務局は考えていただいて、少し仕事の内容が以前とは違ってきている、こういう内容が増えてきているということで増額を要求していくということもやっていかなければいけないかなと思います。

最後ですが、市のコーディネーターを舟橋先生に引き受けていただいたので、今までのところで感想など、今年の中であればお話をお願いします。

【舟橋コーディネーター】

本当に2つの学校には精力的に前向きにやっていただき、準備とか私も参加させていただいて、本当に前向きで一生懸命やってもらってありがたいなと思います。

モデル校でしたので、やってみて始めて分かったということもたくさん出てきました。時間のこと、内容のこと、今たくさん皆さんからいただいた意見を、だんだん市内に広めていく。いい面も悪い面もやはり出て当たり前ですので、これをこれからの前進するためのステップとして生かしていきたいなと思いますし、私も変わらず皆さんの相談に乗りたいと思っています。前向きにいきいたいなど。皆さんも楽しめる活動が、子どもだけではなく従事者の方も楽しめるとう本当にいいなと思っています。以上です。

【委員長】

いろいろご意見をいただきました。今日はここまでにしておいて、第3回に準備をしていくという形にできればよいと思います。これで質疑を終わります。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、次第の3. その他についてです。

次回の委員会につきましては、2月15日火曜日10時から小牧市役所東庁舎5階の大会議室で開催させていただきます。

本日も長時間にわたり貴重なご意見をいただきありがとうございました。

これをもちまして令和3年度第2回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。